

## 介護保険制度下の自立支援に向けたケアマネジメントに関する一考察

## —青森県内の事例を通して—

○ 青森県立保健大学 村田 隆史 (007506)

工藤 英明 (青森県立保健大学・006148)

〔キーワード〕 自立支援、ケアマネジメント、適正化推進事業

## 1. 研究目的

本研究の目的は、介護保険制度における自立支援に向けたケアマネジメントに関する考察を行うことである。具体的には、国のモデル事業として青森市で実施された「ケアマネジメント適正化推進事業」を分析する。

超少子高齢化の進展、家族や地域社会の変容、社会保障給付費の増加と削減に向けた改革など、高齢者の生活をめぐる状況は大きく変化している。そのような状況の中、介護保険制度においては、制度の見直しが進められており、自立支援に焦点が当てられている。介護保険制度における自立支援のあり方に関する議論は蓄積されているが、大きく分けると3つの方向性がみられる。3つの方向性とは、①利用者の立場に立って、介護保険法制定過程で強調された自立支援の意義を改めて見直すもの、②介護支援専門員（ケアマネジャー）が実践しているケアマネジメントが自立支援に向かっていないとして、実践の見直しを図るもの、③膨れ上がる介護給付費の削減を目的に自立支援を目指すもの、である。

本研究では、自立支援とケアマネジメントに関する課題を分析することによって、介護保険制度のあり方についての考察も行いたいと考えている。

## 2. 研究の視点および方法

研究の視点としては、自立支援とケアマネジメントについて、前述の①と②を重視し、利用者の立場で自立支援を図ることを重視している。結果的に、ケアプランの見直しなどにより介護給付費の削減は図られるかもしれないが、そのことを主目的とはしていない。また、青森県を対象とする理由は、高齢化率、介護給付費の伸び率、介護給付費の給付率、初回の要介護認定における要介護度が全国平均よりも高く、超高齢社会における様々な生活問題が表出しており（加えて、平均寿命が短い）、将来のわが国の縮図と位置付けられるためである。青森県内での実践は、わが国で発生する課題を解決するための重要なヒントになり得ると考えられる。

研究方法としては、2016年度に青森市で実施された「ケアマネジメント適正化推進事業」の実施過程を分析する（工藤は委員として事業に参加）。青森市は2016年度以前にも、任意事業として「ケアマネジメントの質向上事業」（2009年度～）、「ケアプラン点検事業」（2015年度）を行っていた。本研究が分析対象とする「ケアマネジメント適正化推進事業」の特徴は、青森市が抽出した利用者10名のケアプランを、ケアマネジメント支援員に任命

された多職種（薬剤師、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士）が検討したことである。これまでも3職種（理学療法士、社会福祉士、薬剤師）による、担当の介護支援専門員との面談という方法などで行われていたが、「ケアマネジメント適正化推進事業」では、介護支援専門員やケアプランに位置づけられた事業所のスタッフとの面談に加えて、ケアマネジメント支援員が実際に利用者の生活の場に赴き、利用者の生活状況を把握したことに最大の特徴がある。利用者の生活状況を把握した上で、担当の介護支援専門員にケアプランの見直しを提言している。

### 3. 倫理的配慮

本研究については、研究発表に事業の内容及びデータを使用することを当該自治体から同意を得ている。また、日本社会福祉学会研究倫理指針は遵守している。

### 4. 研究結果

ケアマネジメント支援員からの提言に基づき、ケアプランの見直しがされた（詳細の資料については当日配布）。ケアプラン見直しが利用者の生活に与えた影響については、引き続き調査を行っている。見直し内容については、多岐に渡るが、ホームヘルパーによる生活援助の内容、医療機関との連携、福祉用具貸与などが挙げられる。そして、これらの結果に基づき、青森市の介護支援専門員を対象とした研修会を実施し、成果を還元している（工藤が研修会の講師を担当）。前述したように、青森県内の高齢者は多くの生活問題を抱えているため、事業の成果の検証をしつつ、取り組みを広げていく必要がある。

一方、本研究はいくつかの限界を抱えているのも事実である。まず、「ケアマネジメント適正化推進事業」は、保険者（自治体）、専門職、事業所の協力と連携によって成り立っている。そして、個別のケアプランを多職種で検討し、利用者の生活状況を把握した上で、見直しの提言を行っている。保険者（自治体）の規模の違い、専門職の多寡、事業所の協力の有無など、一般化できる実践ではない。それでも、自立支援に向けたケアマネジメントを実践する介護保険制度にするため、いくつかの要素を抽出することはできる。

### 5. 考察

本研究を通じて、明らかになった介護保険制度の改善に向けた課題は以下のとおりである。第1に、多職種連携の有用性であり、既存のケア会議のさらなる有効活用が考えられる。第2に、介護支援専門員個人に責任を負わせないシステムの構築の必要性であり、主任介護支援専門員や保険者（自治体）の役割が重要になっている。第3に、専門職が少ない自治体における実施方法としては、青森県介護支援専門員協会が行っている主任介護支援専門員の同行訪問が有効であると考えられる。最後になるが、「ケアマネジメント適正化推進事業」の事業としての限界をふまえつつ、成果の部分をシステム化していくためには、ICTの有効活用などの方法が考えられるが、この点については今後の研究課題としたい。